

# 平成27年度 宇部市公共交通協議会（道路運送法関係）第1回会議

日時：平成27年（2015年）8月19日（水） 14:00～14:50

場所：宇部市役所 4階 第2・3・4委員会室

出席者：13名（欠席者1名）

澤会長、鈴木委員、福本委員、御手洗委員、辻野委員、糺委員、宗像委員、磯部委員、竹重委員、名越委員、伊藤委員、山根委員、片岡委員

事務局：6名

坂本総合政策部次長、篠原政策企画課課長、古谷主幹、茂刈政策企画課課長補佐、民谷交通運輸政策係係長、伊藤主任

次第：1 会長あいさつ

2 宇部市公共交通協議会（道路運送法関係）について

3 議事

(1) 瀬戸原団地第一工区のバス路線一部休止の件

(2) 吉部・万倉地区デマンドバスの運行区域等の変更の件

4 報告

(1) 市内バス路線（宇部市交通局）の変更について

5 その他

## 1 会長あいさつ

## 2 宇部市公共交通協議会（道路運送法関係）について

### 3 議事

#### (1) 瀬戸原団地第一工区のバス路線一部休止の件

##### 【委員】

休止期間は1年間で状況に変化がない場合は廃止とありますが、状況の変化とはどのようなことでしょうか。

##### 【宇部市交通局】

新しく進出した企業にバス通勤者が多い場合などを考えています。

##### 【委員】

団地内の企業でバス通勤者が増えた場合などはどうなるのでしょうか。

##### 【宇部市交通局】

現状は、1日に1人利用があるかないかという状況なので、慎重に検討し対応したいと考えています。

##### 【委員】

乗り入れの経緯で、通勤バスのアンケート調査で一定の需要が見込まれたとありますが、需要の見込みが過大だったのででしょうか、それとも乗り入れ後の減少が大きかったのでしょうか。

**【宇部市交通局】**

乗り入れ直後から想定した利用者数に至らなかったことから、需要の見込みが過大であったと考えています。

**【会長】**

今後、企業がバスを使いたい場合、宇部市交通局への連絡ルートは確立されていますか。

**【宇部市交通局】**

この件を企業と協議した際に連絡先を伝えていますので、その場合は連絡をいただけたと思います。

**【会長】**

本件に承認いただける方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

**【事務局】**

この件に関して会長名で「道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書」を事務局で作成し、宇部市交通局へ交付することとなります。

(全委員承認)

**(2) 吉部・万倉地区デマンドバスの運行区域等の変更の件**

**【委員】**

運行区域を延伸するが、運賃を変更しない理由は为什么呢。

また、曜日制限を撤廃し、毎日2地区での利用になりますが、車両は15人乗り1台で間に合うのでしょうか。

**【事務局】**

運賃を変えなかった理由は、同じ地区内を走るコミュニティバスくすのき号の運賃が100円であることと、万倉地区から船木地区へ延伸する距離が約3kmしかないことからです。

今後、消費税改定もあり、収支率などの実績を見ながら地域と協議していく予定です。

車両は、現在の利用状況から推計すると1台で適当と考えています。

**【委員】**

この車両で、過去に旅客の積み残しは無かったのでしょうか。

**【事務局】**

これまで積み残しになったことはありません。

**【委員】**

これから運行区域が拡大され、運行距離も長くなるので、積み残しが起こった場合、どのように対応されるのでしょうか。

**【事務局】**

利用の1時間前までに予約してもらいますので、積み残しが起こるような場合は、次の便にさせていただくなど予約センターで調整します。

**【会長】**

運行主体は船木鉄道ですが、なぜ事業主体と同じ宇部市の交通局ではないのでしょうか。

**【事務局】**

今回延伸する交通結節点である船木には、船木鉄道の本社と営業所があります。

宇部市交通局は、万倉と吉部には営業路線がなく、距離が遠く回送コストもかかることから、この地域に精通し、コスト面でも有利な船木鉄道に運行を委託しています。

**【会長】**

これまで、自治体が事業者運行委託するコミュニティバスが全国的に導入されてきましたが、この方法も限界にきています。

これからは、タクシーで実現している上下分離方式（自治体が施設や車両を保有し、運行のみを事業者が行う。）をバスについても検討していかないと、残すのが難しくなると思います。

**【委員】**

デマンドバスの変更に伴い、コミュニティバスくすのき号はどのようなのでしょうか。

**【事務局】**

デマンドバスとくすのき号の運行ルートが重複する吉部地区の藤ヶ瀬では、藤ヶ瀬経由のくすのき号を減便して、デマンドバスに切り替えてもらうダイヤ改正を予定しています。

デマンドバスの運行区域は、くすのき号のバス停から遠い集落も対象となっているため、デマンドバスの新たな利用者はこれまでくすのき号を利用していなかった方達になるのではないかと、現地調査を行い判断していますが、くすのき号の利用者が減るようなことになれば、デマンドバスとの調整することになります。

**【委員】**

変更後に乗降調査する予定はありますか。

**【事務局】**

デマンドバスは事前予約式なので、利用者数や乗降場所などを集計することが可能です。

くすのき号は、期間を定めて乗降調査を行う予定にしています。

**【会長】**

デマンドバスとくすのき号の調整が必要になった場合、協議会で会議を開催する必要があるのでしょうか。

**【事務局】**

くすのき号で運行区域の一部を廃止するようなことになれば、この会議で提案をさせていただきます。

**【会長】**

本件に承認いただける方は挙手をお願いします。

（全委員挙手）

**【事務局】**

実施過程においてダイヤの修正など軽微な変更につきましては、事務局に一任をお願いします。

（全委員承認）

## 4 報告

### （1）市内バス路線（宇部市交通局）の変更について

**【委員】**

厚南循環線ですが、利用者数の見込みはどのくらいだったのでしょうか。

また、この変更で収支が改善されるのでしょうか。

**【宇部市交通局】**

地元へのアンケート調査での利用見込みは、乗ろうという方は1便あたり67人でしたが、実際の利用者数は1日4便で20人弱となっています。

収支の改善は、現地でヒアリングを行い、高齢者から「もっと早く買い物に行きたい」、「運行ルートが複雑で分からない」などという声を聞き、始発時間の繰り上げ、等間隔運行、運行ルートの統一化を行います。

また、ほとんど利用のない夕方の4便廃止による運行費の削減と、利用しやすくなる改正内容を地元へ周知し利用者数を増加させることで、収支が現状より改善されると考えています。

## 5 その他

**【事務局】**

次回ですが、計画策定の会議を10月6日（火）15時から、この会場で行う予定にしています。